淨瑠璃坂の討入（第一回）

高田　友

（一）

寛文三年（一六六三）「殉死の禁」發令せられたり。

いまだ殉死は以て武士道の華と見做されたる砌なれど、流石に人心を荒廢せしむる所なりとて、幕府もつひに腰を擧ぐるに至りたりといふべし。

その實、老中連、病弱の四代將軍家綱薨去（正二位右大臣）あらむには、自ら追腹を切るを厭ひて此は定めたりとぞ察せらるる。

（二）

寛文八年（一六六八）、殉死の禁を破る椿事出來せり。

さは、御連枝宇都宮藩主奥平家の儀なりき。

二月に奥平忠昌鹽留下屋敷にて病死す。（上屋敷は日比谷）。

當日、寵臣杉浦右衛門兵衛切腹して果つ。

或いは言ふ、忠昌の跡を繼ぎたる昌能、杉浦に向ひて「いまだ生きてをるか」と嗤笑し、これが爲に杉浦屈辱に堪へずして死を決したりとの由。

昌能は元來杉浦を嫌悪して嘲弄したるのみにて、寔に割腹せしむめむとの意はなかりきとも史家は言ふ。

禁を侵したらむには、御家にも累の及ぶ所なれば、昌能また安穩たるを得ざらむ。

その後の經緯に徴するに、殉死ありきとの由を幕府にさながら上申せむか、若は狂死と屆け出づべしやとて昌能甚だ惱みたりと傳へらる。

畢竟、虚僞の露見したらむには、其の罪加重せられむとの虞ありて、有體に殉死の旨陳述したりしとぞ。

（三）

八月に入りて、幕府より裁定下る。

宇都宮藩十一萬石に封ぜられてありし昌能、山形に轉封の沙汰を受く。加ふるに九萬石に減封せられたり。

代りて宇都宮に入りたるは、從來の山形城主なれば、卽ち交換を命ぜられたるなり。

その名は松平忠弘。幕府も勘ふる所ありたるか、この人、昌能の父・忠昌の從兄弟。龜姫の孫なれば家康の曾孫なり。龜姫は家康長女にして築山殿所生、忠弘、昌能いづれも龜姫の孫なり。

哀れを留めたるが杉浦の遺族。息二人切腹を命ぜられる。剩へ、幕府の命にあらずして、

昌能自ら斬死と定めたり。

親族また數人追放刑に處せらる。

この昌能の爲人や、世に言ふ馬鹿殿にして、領民を一時に九人、虐殺したるのことありき。但、武藝自慢にして、眞實達人なりきと言ふ。

（四）

忠昌卒去に際して、今一つの椿事生じたり。

奥平家山形轉封を命ぜられたるは、此の咎に據る所少なからずと推察せらる。

舞臺は江戸に非ずして宇都宮なりき。

忠昌卒去せるは二月十九日。

三月二日、宇都宮興禪寺にて二七日の法要行はる。

昌能は江戸にあれば參列するを得ず。

家臣の中に、家老格幾人かありけれど、多くは奥平家の譜代衆及び係累にして、奥平なる姓ぞ散見せらるる。

事件の当事者は、一に悪役奥平隼人守雄(35)。

善玉すなはち奥平内藏丞正輝(39)。

これが兩人、母方の従兄弟なりき。

隼人は武藝に秀づる無頼漢にて、同じく武藝自慢の昌能の贔屓に與る。

内藏丞は學者肌。穏和にして沈著なる人柄。先君の忠昌より鍾愛せられ、追腹を切るべしと見られてありき。内藏丞また、殉死の禁なからましかば、君に殉ずるに吝かならざらまし。已哉、柳營よりの沙汰とて如何ともするなかりしなり。

石高は隼人の方千三百石。内藏丞千石にて劣後す。

兩人、従兄弟といふに確執ありて、既に十年、言葉だに交はざる間柄、そもそも不穏なる氣配ありき。

然のみならず、先代も義兄弟の仲なるに既に葛藤一方ならざりきとの因縁、豈危しと言はざるべけむや。

剰へ、前月忠昌逝世の折、皆人戒名の讀みを解せざるに、内藏丞容易く之を披露したれば、隼人恥辱を感じたるか、「内藏丞は武家といふより出家なり」と罵り、此に據りて遺恨愈〻募らずんばあらざるなり。

隼人は、新たなる若藩主の己に優渥なるを恃みて意を得たりければ、喧嘩爭論あらむと

（令和七年十一月十五日受附）